

第2回大和北道路地下水モニタリング検討委員会

資料－3

地下水のモニタリング項目について

1. 地下水のモニタリング項目(案)	1
1-1 地下水状況把握のためのモニタリング項目	1
1-2 水文・地下水環境に関する基本データ	1
2. モニタリング手法(案)(地下水位観測)	2
2-1 モニタリング位置・範囲	2
2-2 モニタリング手法・頻度	3

平成19年3月28日

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

1. 地下水のモニタリング項目（案）

1-1 地下水状況把握のためのモニタリング項目

埋蔵文化財保全の観点から、計測する必要があると考えられる項目。

地下水位 等

1-2 水文・地下水環境に関する基本データ

水文・地下水環境に関連する項目。

降水量

土地利用状況

近接池（河川）水位 等

2. モニタリング手法(案) (地下水位観測)

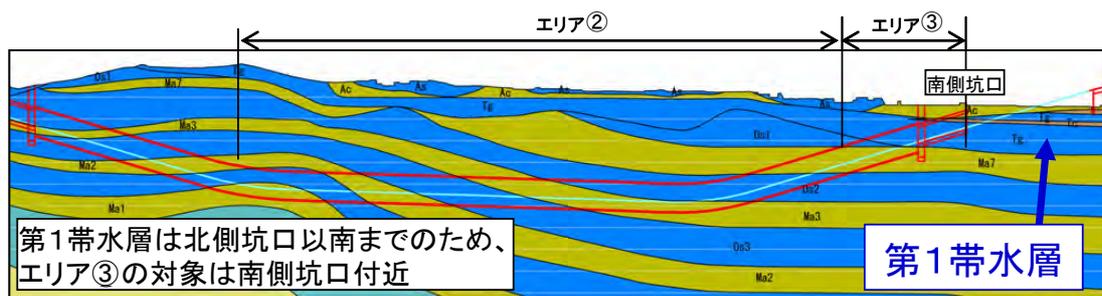
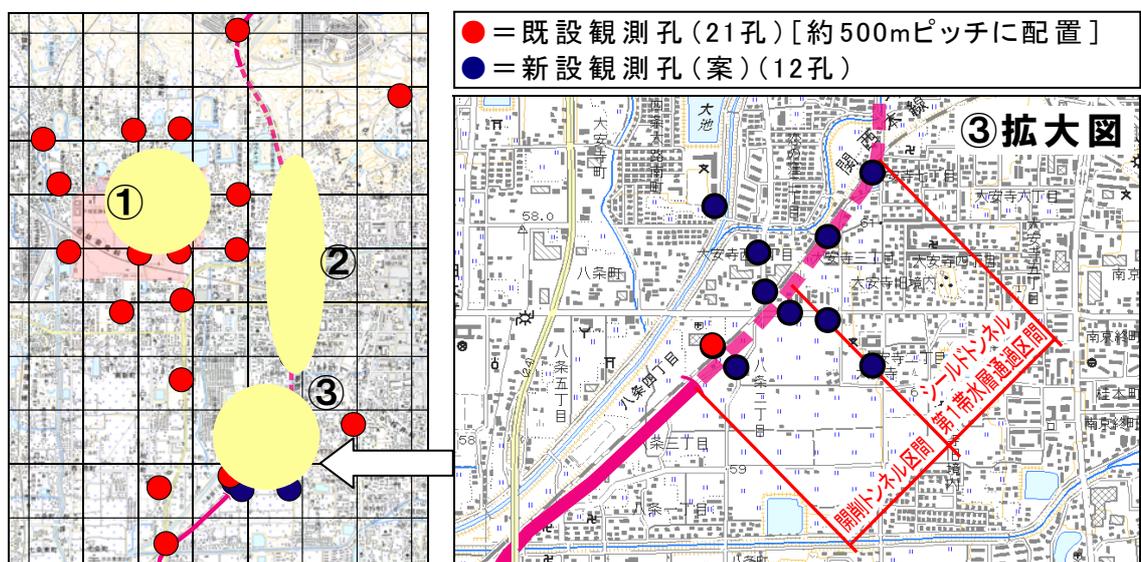
2-1 モニタリング位置・範囲

・観測孔の設置間隔は、約 500m を基本とする。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ① 平城宮跡周辺 | : 既設観測孔を利用 |
| ② トンネル上 | : 既設観測孔を利用、 <u>3孔追加</u> |

・第1帯水層を構造物が通過する箇所は、観測孔をさらに密(約 250m 間隔等)に設置する。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ③ 南側坑口付近 | : 既設観測孔を利用、 <u>9孔追加</u> |
|----------|-------------------------|



第2、3帯水層の観測について

現在第2、3帯水層の地下水位を観測している箇所は継続。トンネルが第2、3帯水層を通過するエリア②についても、施工時の影響を把握するために、第2、3帯水層を観測。

2-2 モニタリング手法・頻度

(1) モニタリング手法

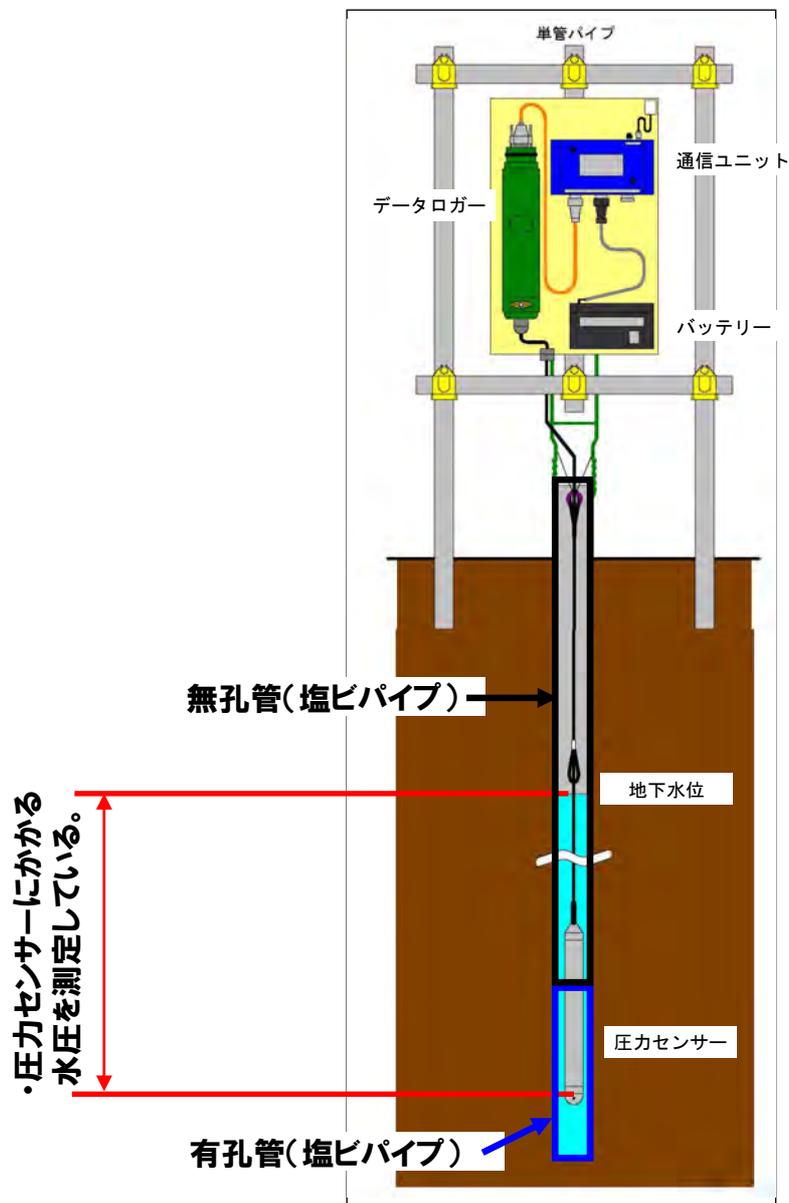
- ・ 自記水位計により連続観測

(2) モニタリング頻度

- ・ 工事中は1時間ピッチ、それ以外は3時間ピッチで測定

(3) データ収集の方法

- ・ モニタリングデータは毎月記録データを回収し、渇水期や工事進捗段階に応じて状況確認
- ・ 管理基準とする観測孔のデータは、インターネットなどを利用した転送システムにより、収録データを常時事務所へ転送



△地下水水位データ転送システム(案)